事業概要説明シート（４）

【１　事業概要】

事務事業名	クリエイター誘致事業費	担当課	ものづくり産業支援課
根拠法令等	―	事業期間	平成　27　年度～(　2　年目)

事業内容

■ＩＴ関連または映像やデザイン分野の優秀なクリエイターの誘致を図り、ＩＴ関連産業のさらなる集積・振興を目指すため、クリエイター等へオフィス賃借料等を助成をする。

○事業詳細

［補助制度概要］

・対象者　：県外から新たに金沢市内で、映像、コンテンツ、デザインの分野を主たる業務（過去３年間以上主たる活動分野としていること）として営む事務所等を設置する者

・助成額　：①事務所開設奨励・・・50万円以内
②事務所賃借料（家賃）補助
・・・家賃の１／４（年50万円限度、２年間）

［補助実績］

①事務所開設奨励（50万円以内／件）

	H27	H28
件数	4 件	2 件
奨励金	200万円	100万円

②事務所賃借料（家賃）補助
（家賃の１／４、年50万円限度、２年間）

	H27	H28
件数	1 件	3 件
賃借補助額	44万円	89万円

【２　事業費および実績】

項　　目		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(予算)
事業費		万円 ―	万円 ―	万円 294.5	万円 203.8	万円 300.0
指標	事務所開所数	―	―	4 件	2 件	―
指標	開所した事務所の従業員数	―	―	7 人	2 人	―

【３　市の評価】

	今後の方向性	継続	見直し、廃止の理由	―
一次評価（担当課評価）	本事業は、新産業の創出のため、優秀なクリエイターの集積を図ることを目的として、平成２７年度に実施したものであるが、毎年定期的に事務所等の開設があり、従業員の雇用やインターンシップの受け入れなど、金沢での活動が進んでいる事業者も増えてきたところである。 新幹線開通後、事務所開設ニーズが増えている現在において、それを後押しする制度として、引き続き継続したい。			
二次評価	今後の方向性	見直し	見直し、廃止の理由	終期設定
	（こんなふうに見直していきます） クリエイター誘致のための啓発的事業であることから、事業成果を検証し、終期を設定する必要がある。			